

## 第102回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	令和2年8月27日(木) 10時00分から11時30分			
開催場所	本館4階 410会議室			
出席者	委員	柳沢会長、貝原会長職務代理、白石委員、石田委員、浪貝委員		
	処分庁	まちづくり政策部 田代部長 開発指導課 熊澤課長、菅間課長代理、池澤担当長、原田主査、星野主査、青木主任		
	事務局	まちづくり政策部まちづくり政策課 渡邊課長、谷田部課長代理、高橋主査、石山主事		
	関係課	農水産課 森川課長代理、二宮主任		
欠席者	委員			
会議公開の取扱い	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人 0人
議長	柳沢会長			
会議録署名委員	石田委員			
<p>会議内容</p> <p><b>1 開会</b> 事務局から、出席委員数が委員数5人の過半数に達しているため、平塚市開発審査会条例第6条第2項の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p><b>2 議事</b> <b>議案1 自社生乳製造販売店舗の新築について(1件)</b></p> <p>・処分庁から案件概要説明</p> <p>○委員質疑 6次産業化法の運用基準により、「市長が法第5条第8項の後段の同意する場合においては、同意審査の基準を定めることが望ましい」とあるが、この同意審査の基準はあるのか。</p> <p>○関係課回答 ありません。</p>				

○委員質疑

申請地の周辺一帯は畑なのか。

○関係課回答

周辺一帯は畑となっています。

○委員質疑

申請地は、申請者が所有する土地の一部なのか。

○処分庁回答

申請者が所有する畑の一部が今回の申請地となります。

○委員質疑

申請地は、農地転用許可手続は済んでいるのか。

○関係課回答

開発許可手続と同時並行で進んでいます。

○委員質疑

農地転用許可手続はどのように行われるのか。

○関係課回答

関係資料が神奈川県へ送付され、県からの意見照会に対して平塚市農業委員会が回答し、それに基づいて県が判断いたします。

○委員質疑

農地転用許可は平塚市の所管ではないのか。

○関係課回答

原則、200㎡以下だと平塚市の所管となりますが、今回の内容は神奈川県知事の許可となっています。

○以上のほか質疑等もないため本案件についての意見聴取を終了するとの議長のまとめ。

## 議案2 審査請求について

・審査請求の審理に係る委員からの質問について、処分庁が回答を行い、その後、処分庁退席の上、裁決書の作成について議論を行った。

以 上